

自分に制限をかけることができる、それが大人

発行部数：4500部 / 日刊(月曜日・祝日休刊)

発行：読売センターめじろ台 よみこ編集部 代表責任者：一本杉裕史 〒193-0942東京都八王子市梶田町586-3 電話(042)668-8030 yomikko99@gmail.com https://yomicco.wixsite.com/website



行政書士 清水栄さん  
月3回無料相談会開催中。  
予約はお電話かHPにて。  
http://sakaekt.com

# コラム「終活のすすめ」遺言書 ①

今回は「遺言書」についてのお話です。まず「遺言書」があると相続がとてスムーズになります。逆に「ない」といろいろ困ったことになることがあります。

これまでの経験で「遺言書」がなく困った方TOP3をあげてみます。

【その1】複数の離婚と結婚をされていて子どもはいるものの縁の切れている方

相続人は縁が切れた子どもも含まれます。縁が切れている子どもがいる場合には、相続相続放棄、放置など様々な状況が考

えられます。葬儀、納骨も進まないことがあります。

【その2】子どもがいないご夫婦

お子様がいない場合、多くの場合、相続人は配偶者と兄弟姉妹になります。高齢の場合は兄弟姉妹がご逝去され、そのお子さんが相続人になる

「代襲相続」になることも多いです。甥姪と会ったこと

もない場合もあり手続きは難航します。また兄弟姉妹がお元気で認知症ですと「成年後見人」をつけないと相続手続きがで

きない場合もあります。

【その3】親兄弟も配偶者も子どももない方

相続人がいないため、相続手続きができません。心



ある親族(いとこなど)がいच्छやれば弁護士に財産管理人の手続きの依頼をしてもらえるかもしれません。

## 遺言書は誰のため?

お伝えしたいのは、「亡くなったあとに誰かが後のことをする」ということ。そして、「その手続きをやり易くするために遺言書を書く」ということです。

亡くなった後のことはもちろんご自分ではできません。ご葬儀ののち茶毘に伏す。それもどなたかにかやっていたたくのです。生きていくうちに、

亡くなった後のことを任せられる方がいて、仲良くしたり穏やかに過ごしたりできれば心おきなく旅立できます。そういう意味では「遺言書」はご自分のために書くという意味もあるんです。

何度でも書き直せる 遺言書は最新のものが有効なので毎年書き直しても大丈夫ですよ。今回紹介したような場合は、「遺言書」と合わせて「死後事務委任契約」を専門家と結んでおくといいで

しよう。葬儀や供養、公共料金の解約など死後の事務を親族以外の方にお願いすることが出来ます。次回は、遺言書が無くて困った実際の事例(エピソード)を紹介します。

## 市情報 八王子防犯

### 車上ねらいに注意 めじろ台 狭間町で被害

#### 車上ねらい

◆7月28日、施錠中の車内から盗難、狭間町・店舗駐車場 被害：カゴバッグ他8点

◆8月7日、無施錠の車内から盗難、めじろ台四丁目・路上、被害：ショルダーバッグ等

◆同20日、無施錠の車内から盗難、散田町三丁目・路上、被害：現金、財布等

#### 特殊詐欺

◆7月8日、電話で「アプリの未納料金がありません」などとされ、相手の指示したとおりに電子マネーを購入し、番号を教え

てしまい、さらに相手の指定する口座に現金を振り込んだ。下柚木、方法：電子マネー送金、被害80万円

◆7月24日、電話で甥をかたる者からだまされ、自宅に来た者にキャッシュカードを手渡した。寺田町、方法：手渡し、被害：キャッシュカード1枚、約283万円

## 今日のクイズ?

### 私は誰?

- ①誕生日2112年9月3日
- ②好物「どら焼き」
- ③苦手なのは「ねずみ」
- ④大山のぶ代
- ⑤ドコデモドア